

日本共産党船橋議員団

三にゅす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>

市 会 議 員	佐藤重雄 ☎432-9872
石川敏宏 ☎462-4548	関根和子 ☎447-0557
事務所 ☎467-2860	事務所 ☎440-7950
岩井友子 ☎438-8647	中沢学 ☎493-8140
事務所 ☎429-2160	渡辺ゆう子 ☎462-7273
金沢和子 ☎422-5278	

精神疾患、精神障害のある 市民への支援策強化を

アウトリーチ事業を提案

うつ病や統合失調症など精神疾患や、精神障害のある市民が増えています。しかし医療機関にかかっている方ばかりではありません。医療も、福祉サービスの支援も受けられないまま、長年自宅に引きこもりきりになっている方も少なくありません。周りからも理解されず家族が悩みを抱え込んで苦しんでいます。

こうした在宅の精神疾患や精神障害のある方をサポートする「アウトリーチ事業」を提案しました。この事業は、精神科の治療を中断している人、受診していない人、引きこもり状態の人、退院後病状が不安定な人を対象に、24時間体制で訪問・相談対応し、支援する事業で、医療や福祉の専門スタッフによるチームで行います。

医療や福祉サービスにつながっていない段階から「アウトリーチ」（訪問）による支援を行い、精神科医師とも連携し、医療と日常生活両面から本人と家族への支援を行います。こうしたアウトリーチ事業が、市川市など全国で取り組まれはじめています。

船橋市での実施を求めた質問に市は、「精神科医や精神保健福祉士等の専門チームと庁内関係部署との連携が必要。保健所単独では困難なため、精神医療に携わる関係機関の意見も聞きながら今後の在り方を考える。うつ病患者対策として、自殺未遂者の相談支援事業を医療機関の協力を得て今年度中に行う。多くの関係機関がかかわるのでアウトリーチに繋がるものと考える」と答えました。

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

2014年
1月16日(木)

弁護士が相談を受けます

労働相談も受けています

会場：中央公民館
時間：午後1時～4時

要予約 ☎436-3030

映画のご案内 スクリーンに叩きつける、伝えきれない沖縄。

2012年9月29日。アメリカ軍・普天間基地は完全に封鎖された。この前代未聞の出来事を「日本人」は知らない。

日時 2014年1月31日
①14:30～ ②19:00～
(上映時間91分)

「標的の村」

場所 船橋勤労市民センター地下ホール
前売券 1,000円/当日券1,200円
主催 ふなばし憲法九条の会
問合せ TEL:FAX047-466-7547(沢田)

通所介護事業所の「お泊りデイサービス」

安全で安心でできるサービスに！

市内には132の通所介護事業所があり、その中の20事業所が宿泊サービス「お泊りデイサー

	市ガイドライン案	事業所の状況
宿泊提供日数	緊急かつ短期的な利用 連続30日以内	ほとんどが1ヶ月以上受け入れている。 ※最長利用月数23ヶ月
人員配置	看護職員または介護職員を 常時1名以上配置	42%の事業所が有資格者の配置なし
1人当たりの宿泊設備面積	7.43㎡以上	平均3.75㎡（静養室）

ビス」を行っています。法的な規制等、なにも無い中でサービスが実施されており、安全性を問う声も上っています。この度、船橋市においても通所介護事業所における宿泊サービスに一定の基準を定めるガイドライン案が示されました。

船橋市が策定したガイドライン案と実際に事業所が実施している事業内容には表のようになりギャップがあります。

「ガイドライン案と事業所の実態との隔たりについて、どのような対応をとるのか」「ガイドラインを遵守しない事業所に対しどのような指導を行うのか」等、市を質しました。

市からは「ガイドラインは罰

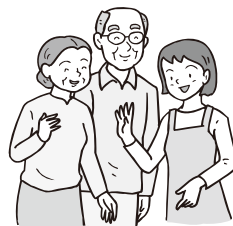
則等の法的拘束力はないが、利用者の尊厳の保持、安全の確保

特別養護老人ホーム不足で通所介護事業所が肩替り

船橋市は平成24年10月に通所

事業所における宿泊サービスの実施状況調査を行い結果をまとめています。「お泊りデイサービス」を利用してはいる年齢構成は75歳以上が88%に上り、要介護度3～5の利用者が70・4%の実態で、本来、特別養護老人ホームが充実していれば特別養護老人ホームでサービスを受けられる高齢者です。通所介護事業所が特別養護老人ホームの肩

等、事業所にはできる限りの協力をお願いする「サービスの実施状況を公表し、ガイドラインを守ることが事業所のイメージアップにつながるような届け出公表制度をとる」等の答弁がありました。



替りをしているとも言えます。

さらに、今後は介護保険サービス見直しの中で、特別養護老人ホームの入所条件をきびしくする動きがあり、ますます通所介護事業所「お泊りデイサービス」の需要の増えることが予測されます。

「お泊りデイサービス」の質を確保すること、特別養護老人ホームの大幅増をめざし、力を尽くしていきます。